

『こっころパスポート』がますます便利に

平成28年4月から
**こっころ
パスポート**が
全国[※]
利用できます!



しまね子育て応援パスポート



全国共通



全国共通ロゴマークの入った『こっころパスポート』を提示すると、全国共通展開協賛店でおトクなサービスを受けることができます。

(島根県の協賛店においては、引き続き全国共通ロゴマークの無い従来のこっころパスポートでも利用できます。)



(注) 全国共通展開協賛店でサービスを受けるためには全国共通ロゴマークの入った『こっころパスポート』が必要となりますので、お住まいの市町村の交付窓口で手続きをしてください。

●対象者：島根県内にお住いで、妊娠中の方～18歳までの子どもがいる家庭。

全国共通ロゴマークの入った「こっころパスポート」



こっころ協賛店の検索、サービス内容はこちらから➡

<http://web-gis.pref.shimane.lg.jp/shimane-coccolo/>



← 全国共通利用に関する情報はこちらから(平成28年4月～)

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>

※全国共通利用サービスの開始時期は都道府県によって異なります。詳しくは上記、全国共通利用に関する情報のHPをご確認ください。





Q 全国どのお店でも、サービスが受けられるの？

A 全国共通展開協賛店として登録のあるお店(全国共通ロゴマークの入ったステッカーが貼ってあります)で、おトクなサービスが受けられます。サービスの対象や内容、全国共通展開協賛店は各都道府県によって取扱いが異なりますので各店舗でご確認するか、都道府県のホームページでご確認ください。また、全国共通展開サービスを開始する時期は都道府県によって異なります。

[例] 愛知県 H28.4.1~

東京都 H28.10.1~(予定)

大阪府 H29.4.1~(予定) など

全国共通



※全国共通ロゴマークは縦型の他に横型で表示することもあります。



Q 全国共通展開協賛店でサービスを受けるための手続きがありますか？

A サービスを受けるためには『全国共通ロゴマークの入った こっころパスポート』が必要になります。お住まいの市町村の交付窓口で手続きができます。切り替えや交付を受けるのに費用はかかりません。また、『切り替えてない こっころパスポート』も引き続き、島根県の協賛店では、ご利用いただけます。

Q 切り替えの手続きには何が必要ですか？

A 『全国共通ロゴマークの入ったこっころパスポート』に切り替えるには、『切り替えてないこっころパスポート』を持って、各市町村の交付窓口で手続きをしてください。紛失された場合は、再交付手続きを行なってください。



Q 有効期限はありますか？切り替えは一度だけですか？

A 有効期限は、未のお子様が生18歳になる年の年度末までです。一度切り替えれば、登録内容に変更が無い限り更新は不要です。

Q プレママカード(妊婦のいる家庭用カード)でも、全国のサービスを受けられますか？

A プレママカードでも『全国共通ロゴマーク』の入ったものなら、全国のサービスを受けることができます。ただし、都道府県によっては、妊婦がサービスの対象外となっている場合もありますので、各店舗や都道府県のホームページでご確認ください。

